

史上初 緊急事態宣言の発令 新型コロナウイルス対策



たけうち正明 みわなお子 三浦よしかず 手塚しずえ 石川きよあき

国の「緊急事態宣言」を受け4月14日に
緊急要望書を市長に提出致しました。

※2月20日に続き2回目の要望書を提出。

公明党戸田市議団
菅原市長に
緊急要望書を提出
令和2年4月14日

公明党の強い要望で「所得制限なしで 一律1人10万円の給付」が実現しました!!

相談窓口

●埼玉県新型コロナウイルス感染症
県民サポートセンター

TEL.0570-783-770

受付時間 24時間受付

●埼玉県LINE公式アカウント
「埼玉県—新型コロナ対策
パーソナルサポート—」



登録用QRコード

状況は刻一刻と変化しています。最新の情報は市のホームページでご確認ください。
正確な情報により、冷静な対応をお願いします。



●戸田市新型コロナウイルス対応窓口(戸田市役所内)

TEL.048-446-7273

※9時~17時
(土、日、祝日を除く)

※上記が繋がらない場合は 048-441-1800(代表)

市民相談は気軽に

TEL.048-441-1800

(市役所公明党控室)

公明党戸田市議会

検索

市議団Eメール
komeitoda@gmail.com



公明TODA

2020年
春夏号

令和2年度予算が決定 市長の施政方針に対する総括質問



公明党を代表して
三浦団長が質問

令和2年3月議会

新型コロナウイルスのため、戸田市議会として初めて一般質問を
中止し、市長の施政方針に対する総括質問のみが行われました。

- ★SDGs(持続可能な開発目標)そして「誰も置き去りにしない」
との理念を、戸田市政の中で明確に位置付けるように。
(市長)第5次総合振興計画に位置付ける。
- ★子育て世代への包括的サービスについて伺う。
(市長)妊娠から出産・育児まで切れ目ない支援を図る。
- ★地元企業・業者への発注・支援策の推進をすべき。
(市長)債務負担行為の活用、速やかな繰り越し手続きなど、平準化を進める。
- ★防災・減災対策など危機管理の強化・推進を図れ。
(市長)有事の際に適切な危機管理における初動体制の構築を図る。
- ★福祉相談窓口のワンストップ型の確立を。
(市長)関係機関と連携し切れ目ないフォローをしていく。
- ★公園リニューアル計画に市民の声を反映するように。
(市長)市民ニーズを踏まえた改修・利用方法を検討する。
- ★町会・自治会の加入促進を図れ。
(市長)新たな地域コミュニティのあり方を検討する。



埼玉県初 防災減災 基金

公明党戸田市議団が、平成24年から要望してきた「防災・減災基金」が実現致
しました。令和2年度の予算では基金の活用により、災害時に素早い対応が出来ると
共に、発災前の防災対策にも十分に備えることができるようになりました。

今後、基金の創設により市民及び市全体の防災に対する意識向上につながって
いくことはまちがいありません。昨年の台風19号災害で被害を受けた戸田市を
「安心・安全な街」へ。さらに全力を尽くします。

三浦よしかず

議会運営委員会
委員長



団長

手塚しずえ

戸田市議会
議長



石川きよあき

蔵戸田衛生センター議会
議長



みわなお子

市民生活常任委員会
委員長



たけうち正明

文教・建設常任委員会
委員長



公明党の提案が実現しました！

～令和2年度予算に反映～

公明TODA
News



福祉総合相談窓口

本庁舎1階の「生活自立相談センター」内に、「福祉総合相談窓口」が開設されます。福祉の困りごとについて、専門のスタッフが丁寧に相談を受け相談窓口の案内等を行います。「どこに相談に行ったら良いかわからない」といった事がないように、わかりやすく相談しやすい環境が整備されます。



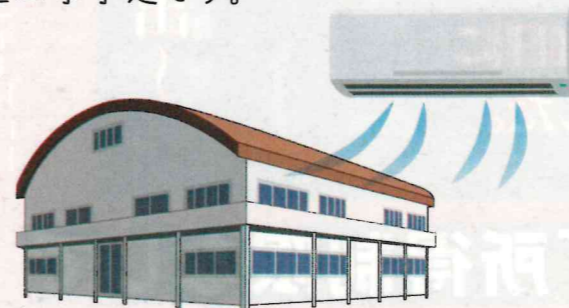
交通安全施設設置

市内77カ所の保育施設の散歩コースや18カ所の小中学校周辺の通学路の危険個所の調査に基づき歩道に車止めなどの安全施設が設置されます。安全施設が設置されることにより歩行者の安全が確保されます。



体育館に非常用発電機・エアコン設置

大規模災害時の避難所における停電対策として、小学校体育館6校に非常用発電機を整備しました。中学校体育館6校は令和3年度に整備予定。また、小中学校体育館へのエアコン設置に向けて、令和2年度は中学校の体育館の工事を実施。小学校は令和3年度の設置工事予定です。



浸水被害ゼロへ

戸田駅西口付近から山宮橋付近の北大通地下に雨水貯留施設を設置。(令和6年度の完成予定)今年度は施設の設計を実施します。他にも上戸田川流域の流下能力向上対策など「浸水被害ゼロへ」対策に全力を尽くします。



教育委員会法務 アドバイザー

学校における問題の複雑化、多様化に伴い、法律相談等のニーズや様々な連携先との法的調整の必要性が増してきています。これらの課題に対応するため、法的事項にかかる助言や教員等に対する研修会等を実施する弁護士(教育委員会法務アドバイザー)を配置します。



「健康マイレージ事業」に 市独自の賞品を上乗せ

「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」は参加している自治体の18歳以上の住民を対象に、ウォーキングの取り組み状況に応じてポイントが付与されるものです。ポイントを貯めると抽選で埼玉県内の特産品などの賞品が贈られますが、戸田市はそこに市独自の賞品を上乗せします。



見守り防犯カメラ

小学校の通学路を中心とした不審者や事件事故の多発地点に【見守り防犯カメラ】を設置します。今年度は11学区の設置に着手し、令和3年4月に全小学校区への設置を目指します。



市内商工業者への支援

公共工事の平準化の促進、ゼロ債務を含む債務負担行為の設定や速やかな繰り越し手続きの積極的な活用と市内業者や女性への応援、さらに雇用促進策が前進しました。





新型コロナウイルス感染症に伴うおもな支援策まとめ ※補正予算の成立以降に確定

公明党戸田市議団

個人・世帯向け



給付
(もらえる)

- 新型コロナウイルスで影響を受けている**すべての方**に
- 離職等で**住居を失った・失うおそれがある**
- 子育て世帯**で家計が大変
- 失業・収入減で**大学等の授業料**が支払えない

特別定額給付金*

一律1人10万円を給付

住居確保給付金*

家賃実費支給(例) 2人世帯で月6万4000円が上限(東京都)
支給期間:原則3カ月

児童手当増額*

今年6月支給分に**子ども1人あたり1万円を増額**
(手続き不要)

高等教育修学支援制度

授業料減免+返済の必要のない**給付型奨学金**

貸付
(かりる)

収入が減って**家計の維持が難しい**

緊急小口資金(特例貸付)

貸付上限**~10万円**(特に必要な場合は**~20万円**)
据置期間:1年以内、償還期間:2年以内

総合支援資金(特例貸付)

無利子 無保証
2人以上世帯は**~月20万円**、単身は**~月15万円**
据置期間:1年以内、償還期間:10年以内
原則3カ月まで

猶予
(支払延長)

- 市区町村民税・**固定資産税**が支払えない*
- 国民健康保険料・国民年金保険料**が支払えない
- 公共料金や電話料金(固定・携帯)**が支払えない
- 住宅ローン**が支払えない

自治体の判断で各種納税の徴収猶予(期限等)を決定

自治体の判断で保険料の徴収猶予(期限等)を決定
国民健康保険は免除制度あり

支払期限を**1~4カ月延長**(いずれも事業者向けにも支払い猶予あり)

今後の利払い・返済スケジュールの変更について相談が可能

- 総務省コールセンター 03-5638-5855
09:00~18:30(土日祝除く)
- 戸田市役所生活支援課 048-441-1800
08:30~17:15(土日祝除く)
- 戸田市役所こども家庭課 048-441-1800
08:30~17:15(土日祝除く)
- 日本学生支援機構 0570-666-301
09:00~20:00(土日祝除く)
- 戸田市社会福祉協議会 048-442-0309
08:30~17:15(土日祝除く)
- 厚生労働省「全国共通相談ダイヤル」
0120-46-1999 09:00~21:00(土日祝含む)
- 戸田市役所税務課 048-441-1800
08:30~17:15(土日祝除く)
- 戸田市役所国民年金課 048-441-1800
08:30~17:15(土日祝除く)
- 各電気・ガス・水道・電話等事業者
- 各金融機関

事業主向け



給付
(もらえる)

- 自粛などで**業績が悪化(売上げ半減)**
- 従業員に休んでもらう場合**
- 従業員に子どもがいる場合**
- フリーランスで子どもがいる場合**

持続化給付金*

2020年で特に厳しい月(1~12月)の売上げが前年比50%減の場合、
年換算した減収額を給付
上限:中小**200万円**、個人事業**100万円**

雇用調整助成金(コロナ特例)

休業等助成(中小なら**10分の9**まで)
助成率は、企業規模・雇用条件で変動

小学校休業等対応助成金

小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合
1日あたり8,330円を上限に賃金相当額を助成

小学校休業等対応支援金

小学校等休校で休業したフリーランス
1日あたり4,100円(定額)を助成

貸付
(かりる)

資金繰りのため融資を受けたい

無利子・無担保融資
(借り換えも可)

コロナの影響で前年比**5%以上の売上減少**
据え置き最大5年

セーフティーネット保証(4・5号)
/危機関連保証

信用保証付き融資を限度額までご利用中の方に、**与信枠を大幅拡充/保証料・利子を減免(最大ゼロ金利)**

マル経融資の金利引き下げ

前年比5%以上で売上減少で 融資限度額:別枠**1000万円**
当初3年間 金利を**0.9%引き下げ**

猶予
(支払延長)

- 法人税や消費税などの納税が難しい***
- 社会保険料**が支払えない

法人税や消費税、基本的に**すべての税**

収入が減少(前年同月比**▲20%以上**)した事業者は**無担保かつ延滞税なしで納税を猶予/固定資産税は軽減措置も**

健康保険料や厚生年金保険料が**猶予**

事業の休止や著しい損失があった場合に**納付が猶予**

- 経済産業省 0570-783-183
中小企業 金融・給付金相談窓口 09:00~17:00(土日祝含む)
- 厚生労働省 コールセンター 0120-60-3999
09:00~21:00(土日祝含む)
- 日本政策金融公庫 0120-154-505
09:00~19:00(土日祝除く)
- 民間金融機関*
- 取引のある金融機関
または 信用保証協会
- 日本政策金融公庫 0120-154-505
09:00~19:00(土日祝除く)
- 西川口税務署 048-253-4061
08:30~17:00(土日祝除く)
- 健康保険協会または組合・日本年金機構

2020年 4月18日 時点の情報

公明党の頑張りで、「所得制限なしで **一律1人10万円**の給付」が実現しました!!

